

## 全国 IVR 症例登録事業について

---

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さんの個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

日本 IVR 学会（事務局：〒355-0063 埼玉県東松山市元宿 1 丁目 18 番 4 号 FAX：0493-35-4236）では、本学会に参加する施設で行った IVR 診療（血管塞栓術、血管拡張術など）の情報を登録し、IVR 診療の状況を把握し、各種疾患の診断治療の向上に役立てる取り組みを IVR 学会症例登録として実施しております。

この事業は、現在の我が国の IVR 診療の現状を浮き彫りにし、基礎と臨床の種々の研究にも貢献するものと考えられます。

当院は、上記の日本 IVR 学会による全国症例登録の趣旨に賛同し、登録事業に積極的に協力してまいります。当院で IVR 診療を行ないました患者さんについては、個人情報を削除した後、診療内容を IVR 学会事務局に届出いたします。但し、非同意の意思表示がなされた場合には届出を致しません。また、後に非同意や登録の削除を申し出られました場合にも登録を削除致します。ご不明な点などありましたら、診療科の担当医までお気軽にお尋ね下さい。